

## 平成22年度事業概要

- 本年度は、第84回役員会・第64回総会（平成22年3月26日開催）で決定された事業計画・予算に基づいて、「公財政改革委員会」「高等教育改革委員会」「就職問題委員会」「国際交流委員会」「大学経営委員会」及び「日本語教育連絡協議会」で協議を重ねた結果を役員会・総会に諮り、事業を実施した。
- 役員会・総会は、次のとおり開催した。
  - ・役員会 第85回（6月 3日）                      ・総会 第65回（6月 3日）
  - 第86回（7月20日）                      第66回（書面表決）
  - 第87回（2月22日）
  - 第88回（中止）
- 平成23年3月30日開催予定にしていた第88回役員会並びに第66回総会については、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の影響を考慮して中止とし、第66回総会において審議予定の「平成23年度事業計画案」並びに「平成23年度収支予算案」については書面表決により了承された。
- この間、事務局長・参与会を定例15回、打合せ10回、計25回開催し、加盟団体間の意見調整を行った。

### 1. 私立大学の教育・研究の質的向上のための交流促進に関する事業

#### (1) 第33回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の実施

- 連合会推薦の運営委員で企画・立案、平成22年11月16日・17日の2日間、私学研修福祉会に協力し、私学会館（アルカディア市ヶ谷）で実施した（資料1）。

### 2. 国の高等教育政策にかかわる私立大学の要請・統一見解決定に関する事業

#### (1) 中央教育審議会への対応

- 中央教育審議会では、平成22年6月3日に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」文部科学大臣から諮問を受けて、「教員の資質能力向上特別部会」を設置して審議が進められることとなった。6月29日に第1回特別部会が開催され、平成22年1月～3月にかけて教員の資質向上方策の抜本

的見直しに着手するにあたって、関係者の意見を幅広く把握するため、関係団体に提案及び意見募集を実施した結果について、同特別部会の資料として配付・公表された。

- また、文部科学省は、教職員や保護者等の声を集めるため、ホームページ上に意見を書き込み、議論を行う「熟議カケアイ」を4月17日に設置し、初回のテーマは、「教員の資質向上」で実施された。
- 特別部会は6月～9月までに6回の審議を重ね、11月30日開催の第7回特別部会において、これまでの審議の概要を「審議経過報告(案)」としてとりまとめた。これをもとに審議が進められ、平成23年1月31日開催の中央教育審議会総会(第74回)において、教員の資質能力向上特別部会の審議状況について報告され、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(審議経過報告)」がとりまとめられた。今後の審議は、次期中央教育審議会に引き継がれる予定となっている。
- この間、本連合会高等教育改革委員会のもとに設置した「教員養成問題に関する小委員会」(主査:白井克彦委員)では、同特別部会の審議動向に注視し、小委員会に文部科学省担当官や特別部会の委員をゲストに迎え、意見交換を行うなどして私学側の意見反映に努めた。
- 民主党政権において、教員免許更新制の抜本的な見直しを行うこととされたが、平成22年7月の参議院議員選挙で民主党が敗北したことにより、関連の法律改正が困難な情勢になった。文部科学省では、教員免許更新制等の今後の在り方について、平成21年10月21日及び平成22年6月3日に加え、現時点における文部科学省としての考え方「教員免許更新制について」(資料2)を9月16日に公表するとともに、11月11日及び平成23年1月13日には「教員免許更新制における免許状更新講習の受講等について」(資料3)、特に更新講習修了の確認等の申請期限(平成23年1月31日)が到来する教員に対し、期限までに必要な申請を行うべきことについて関係者等に周知した。
- 中央教育審議会では、平成20年12月に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」文部科学大臣から諮問を受け、同総会直属の「キャリア教育・職業教育特別部会」において、これまで28回の会議を行い、平成21年7月30日に審議経過報告、平成22年5月17日に「第二次審議経過報告」をとりまとめ公表した。同特別部会では、答申に向けた審議のとりまとめを進めるにあたり、関係者からの意見を今後の審議の参考とするため、これまでの審議状況に関する資料を開示し、答申で目指す基本的な方向や、具体的に盛り込むべき事項等について、関係団体から書面による意見聴取を実施した。これについて意見を求められたので、高等教育改革委員会での検討結果を「意見」(資料4)としてとりまとめるとともに、11月16日開催の同審議会キャリア教育・職業教育特別部会(第2

9回)における意見陳述には、白井克彦会長が出席して意見を述べた。

- 中央教育審議会総会(第74回)において、平成23年1月31日に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」をとりまとめた。
- 同審議会大学分科会では、平成20年9月11日に文部科学大臣から諮問された「中長期的な大学教育の在り方について」についての審議を重ね、これまでの審議経過報告の概要を平成21年6月に「第一次報告」、平成21年8月に「第二次報告」、平成22年1月29日に「第三次報告」としてとりまとめ公表してきた。

平成22年2月以降、同分科会は3月から6月まで4回開催され、中長期的な大学教育の在り方を中心に審議が行われ、平成22年6月29日に「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」がとりまとめられた。
- その後、大学分科会(平成23年1月19日)では、「第5期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について」をまとめ公表した。第6期・中央教育審議会(任期:平成23年2月1日~平成25年1月31日)において、引き続き議論することとされた。

## (2) 高大接続テスト(仮称)の協議・研究【経過報告】への対応

- 文部科学省では、中央教育審議会の答申「学士課程の構築に向けて」(平成20年12月24日)に向けた最後の審議に対応し、先導的・大学改革推進委託事業「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究(以下、協議・検討)」の公募により北海道大学の事業計画を採択した。研究・協議(佐々木隆生研究代表)は、平成20年11月に第1回委員会を開催し、審議の基本方針などを確認、以降、関係団体等の研究報告に基づいた研究を重ね、その結果得られた委員会の共通認識について、平成21年9月25日に「高大接続テスト(仮称)の研究・協議について(以下、共通認識)」としてまとめ公表した。
- その後、協議・研究委員会は、共通テストについての内外調査を実施し、これらの調査に基づき、わが国における「高大接続テスト(仮称)」導入に関する論点を整理し、協議・研究の成果を含めた現段階での経過報告を平成22年5月22日に『【経過報告】「高大接続テスト(仮称)」,その必要性・性格・特徴について』としてまとめ、高大関係者をはじめ関係各方面に公開し、9月に文部科学省に提出する報告に向けての協議・研究にあたって、広く意見聴取を実施した。これについて意見を求められたので、高等教育改革委員会での検討結果を「意見」(資料5)としてまとめ、平成22年7月22日に提出した。
- 協議・研究は、2年間(平成20年10月~平成22年9月)の議論を経て、平成22年9月30日に「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究(報告書)」をとりまとめた。

### (3) 私立大学21世紀委員会の設置

- 5月26日開催された中央教育審議会大学分科会（第89回）において、各部会における審議の報告があり、大学規模・大学経営部会がまとめた「私立大学の健全な発展に向けた方策の充実について（論点整理）」に対して、白井克彦委員（早稲田大学総長）は意見を述べ問題提起した。6月29日開催の大学分科会（第90回）では、前回の発言を整理した「国公立大学が共存したわが国高等教育の再構築のためにー中央教育審議会への期待ー」（資料6）をもとに意見を述べた。
- 連合会では、中央教育審議会における審議動向等を踏まえ、国公立大学が共存するわが国の高等教育の再構築のために、多様で特色ある教育を担う私立大学が、次世代の日本社会を構築する中核人財をいかに育成するのかを基幹とする高等教育政策のパラダイムシフト実現に向け、国、地方公共団体並びに関係方面への提言・要望をとりまとめることを目的として、「私立大学21世紀委員会」（委員長：白井克彦会長）を設置した（資料7）。

11月26日に第1回委員会を開催し、今後の高等教育政策（特に私立大学振興策）についての議論を行った。第3回委員会（平成23年1月14日開催）では、第1回・2回における意見を踏まえた「わが国の持続的発展を支える21世紀の私立大学（論点整理）」をもとに議論し、第4回委員会（平成23年2月22日）において、委員会としての「まとめ」を平成23年3月30日開催予定の連合会総会を目途にとりまとめることとされた。

## 3. 私立大学に対する公財政支出のあり方及び要求の策定に関する事業

### (1) 平成23年度私立大学関係政府予算対策

- 本年度の公財政改革委員会は4回（4月22日、5月24日、10月1日、平成23年1月22日）開催した。

第1回委員会（4月22日）では、文部科学省から私学部長等をゲストに迎え、昨年秋の政権交代以降の情勢変化を振り返るとともに、平成23年度私立大学関係政府予算要望の策定に向けて、今後の政府の動向等を踏まえた対応について協議・意見交換を行った。第2回委員会（5月24日）では、平成21年12月に閣議決定した「新成長戦略（基本方針）」に沿って、平成22年6月頃までにまとめられる「新成長戦略」への対応を視野に入れつつ、平成23年度私立大学関係政府予算要望の内容等について協議した。平成23年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）は、「新成長戦略（基本方針）」に示された内容を踏まえ、基本的な考え方として、①わが国の持続的成長のためには、高等教育に対する公財政支出の拡充が不

可欠であり、公的投資の国際水準（GDP比1%）への拡充、私立大学に対する公財政支出を拡充し基盤的経費を確実に措置する必要があること、②わが国の持続的成長を実現するためには、大学が有する社会的機能を強化し、最大限に活用する必要があることを掲げた。重点要望事項は、Ⅰ．私立大学運営の健全な発展のための支援、Ⅱ．高等教育への機会均等と学生の修学上の経済的負担軽減のための支援、Ⅲ．教育研究の充実と質向上（質保証）にかかる支援、Ⅳ．地域における高等教育を受ける機会の確保にかかる支援、Ⅴ．わが国の国際競争力向上にかかる支援、科学技術創造立国推進に向けた支援の拡充の5つの柱に関する各要望項目をとりまとめることとし、委員会での意見を踏まえ、納谷廣美公財政改革委員会委員長のもとで整理することとされた。

- この間、昨年より新たな私立大学振興方策のひとつとして、私立大学の主張や私立大学に対する社会の正しい理解を得るとともに、国の高等教育政策及び私立大学を取り巻く諸課題について意見交換を行うことを目的として実施している報道各社の論説委員等と「私学振興に関する懇談会」を4月14日に開催した。今回は「大学政策と新成長戦略」をテーマに掲げ、本年6月頃までに策定予定の「新成長戦略」の最終まとめを視野に入れ、意見交換・懇談を行った。
- 政府は、「新成長戦略」を平成22年6月末までにまとめるにあたり、各府省からヒアリングを実施し、文部科学省のヒアリングは4月28日に行われ、文部科学省から高等教育関連として「高等教育の質の向上」、「生涯学習機会の充実」等の施策が提案された。
- 6月3日開催の第85回役員会並びに第65回総会において、公財政改革委員会並びに各団体における意見等を踏まえて、平成23年度予算要望については、要求にあたって基本的考え方2点（①私立大学への公財政支出拡充がわが国の持続的成長に不可欠、②大学の社会的機能の強化によるわが国の持続的成長の実現）を掲げ、重点要望事項として、Ⅰ．私立大学経営の健全な発達のための支援、Ⅱ．高等教育への機会均等と学生の修学上の経済的負担軽減のための支援、Ⅲ．教育研究の充実と質向上（質保証）にかかる支援、Ⅳ．社会人の学修機会の拡大と地域における高等教育の機会確保にかかる支援、Ⅴ．わが国の国際競争力強化にかかる支援、Ⅵ．科学技術創造立国推進に向けた支援の拡充の6つの項目を柱立てし、それぞれの項目に関する要望をとりまとめることが確認された。
- その後、6月4日に鳩山由紀夫内閣が総辞職し、6月8日に菅直人新内閣が誕生した。文部科学大臣には川端達夫衆議院議員が再任した。
- 政府は、6月18日に「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」を閣議決定した。「新成長戦略」では、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的実現に向けて、7つの戦略分野（①グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略、②ライフ・イノベーションによる健康大国戦略、③アジア経済戦

略、④観光立国・地域活性化戦略、⑤科学・技術・情報通信立国戦略、⑥雇用・人材戦略、⑦金融戦略)を柱に、21の国家戦略プロジェクトを示し、政策を確実に実現するため、2020年までの「成長戦略実行計画(工程表)」別表で示された。

- 6月22日には、平成23～25年度までの歳入・歳出の骨格を示す「中期財政フレーム」を含む中長期的な財政健全化の道筋を示す「財政運営戦略」を閣議決定した。「中期財政フレーム」において、平成23年度から3年間は恒久的な歳出削減を行うことにより、前年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費(約71兆円)」(国の一般会計歳出のうち国債費等を除く)の規模(「歳出の大枠」)を実質的に上回らないこととし、歳出増につながる施策を新たに実施又は拡充しようとする場合には、「歳出の大枠」の範囲内となるよう、恒久的な更なる歳出削減により、これに要する財源を賄うこととする。各年度の予算編成において、中期財政フレームと整合的な各閣僚別の概算要求枠を設定し、各閣僚は「査定大臣」として、概算要求枠の範囲内で優先順位をつけて、積極的な予算の組替え・歳出削減を行い、要求することとされた。
- この「中期財政フレーム」に沿った予算編成が実施された場合、いわゆる「政策的経費」は年率8%の減となり、大学運営の基盤的経費である私立大学等経常費補助や国立大学法人等運営費交付金もその対象とされれば、大幅な削減が行われる可能性があることから、連合会と国立大学協会の連名で「平成23年度概算要求に関する共同声明」(資料8)をとりまとめ、7月14日に共同記者会見(於:学士会館)において発表し、私立大学等経常費補助及び国立大学法人運営費交付金は、平成23年度概算要求枠での削減対象から除外することを強く要望した。
- 加えて、連合会では7月12日以降、民主党の吉田おさむ副幹事長、荒井聰国家戦略担当大臣、笠浩史衆議院文部科学委員会筆頭理事をはじめとする主要議員を白井克彦会長、大沼淳副会長等が訪問し、「平成23年度私立大学関係政府予算概算要求へのお願い」(資料9)により、私学助成の概算要求枠の削減除外などを要望した。
- 7月11日に昨年秋の政権交代後、初の大型国政選挙となった第22回参議院議員通常選挙の投開票が行われ、民主党は44議席と大敗し、与党民主党は参議院で過半数割れとなり、衆参でねじれ現象が生じることとなった。
- 政府は、7月20日の予算編成に関する閣僚委員会において、「平成23年度予算の概算要求組替え基準の骨子」を決定した。従来の「シーリング」とは根本的に異なる仕組みとするとし、6月に決定した「中期財政フレーム」において、既に「歳出の大枠(約71兆円)」が定められているため、その範囲内で組替えを行うこととし、そのための組替え基準が設定された。①国務大臣として、かつ所管大臣として優先順位を考え、新成長戦略、マニフェスト施策等に重点化できる仕組み、②従来のような細かい経費区分にとらわれず、ムダを徹底的に見直し、聖域なく大胆な予算の組替えが可能な仕組み、③各閣僚が自主的に予算を組み替えたうえで、総理の

リーダーシップにより各省庁をまたがる大胆な組替えを可能とする仕組みの3点を基本的な考え方としている。

菅政権では「国家戦略室」の権限を縮小し、予算編成や税制改正の基本方針づくりは、仙谷由人官房長官と玄葉光一郎政策調査会長を中心に調整が進められることとなり、政策調査会に13の部門会議が設けられ、文部科学部門会議の座長に笠浩史衆議院議員が就任した。7月22日、民主党政策調査会において、2011年度予算の概算要求組み換え基準に関する提言をとりまとめ、政府が決めた「歳出の大枠」71兆円の枠内で2兆円の「元気な日本を復活させる特別枠」を設けるよう、菅首相に申し入れた。

- 政府は7月27日に「平成23年度予算の概算要求組替え基準について～総予算の組替えで元気な日本を復活させる～」を閣議決定した。

政権交代後の初めての本格的な編成となる平成23年度予算は、「新成長戦略」を着実に推進し、元気な日本を復活させるための施策に予算の重点配分を行う仕組みとして「元気な日本復活特別枠」が設定された。その規模は1兆円を相当程度に超えるものとし、歳出の大枠である約71兆円の枠内で、できる限りこの特別枠の規模を大きくするため、ムダづかいの根絶や総予算の組替えに政府をあげて徹底的に取り組むとしている。

各省の「要望」は、原則として、「総予算組替え対象経費」の平成22年度当初予算額と概算要求枠との差額を「要望」基礎枠とし、積極的な予算の見直しを行い、概算要求枠を下回る要求を行った大臣に有利となる仕組みを導入する。「要望」内容は、①マニフェストの実現、②デフレ脱却・経済成長に特に資する事業、③雇用拡大に特に資する事業、④人材育成、国民生活の安定・安全に資する事業とし、各大臣は「要望」にあたって個々の施策の経済成長への寄与度、雇用増の見込みなどを可能な限り明らかにするとともに、優先順位を明確にするとした。特別枠の配分については、各省庁が、国民に開かれた形で「要望」政策の必要性や効果などを説明した上で、外部の意見なども踏まえて政策の優先順位づけを行う「政策コンテスト」を実施し、その優先順位に基づいて最終的には総理大臣の判断によって予算の配分を決める新たな手続きによって行う。政治行政への信頼を回復し、元気な日本を復活させるための財源を確保するために、各大臣は「要求大臣」である前に「査定大臣」として、概算要求にあたり①事業仕分け、行政事業レビュー等の結果の適切な反映、②「行政事業レビューシート」による全事務事業の検証、③20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証、④独立行政法人・公益法人への交付金等の削減、⑤庁費・委託費・施設費の削減、⑥「地域主権戦略大綱」に則った一括交付金・出先機関改革の推進を実施し、ムダづかい根絶と総予算の組替えに取り組む。

「財政運営戦略」に基づく「歳出の大枠（約71兆円）」は堅持し、国債発行額についても平成22年度当初予算の発行額（約44兆円）を上回らないように全力をあ

げる。国民に開かれた予算編成の実現のため、平成23年度予算編成においては、10月に実施予定の事業仕分けに加えて、「元気な日本復活特別枠」の配分において行う「政策コンテスト」を公開手法で実施することにより、各府省における予算編成の過程や各府省間の調整、予算作成に関する資料などの積極的な公開を一層促進し、予算編成過程全体の透明性強化を推進するとした。

- 連合会の役員会・総会（6月3日開催）以降、各団体や関係団体の意見及び文部科学省等との打合せを重ね、協議のうえ「平成23年度私立大学関係政府予算に関する要望」（資料10）をとりまとめ、7月20日開催の第86回役員会を経て、決定した。同要望を全私学連合へ提出、7月29日の全私学連合拡大会長会議において、各団体の要望内容が確認され、「平成23年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめられた。同日、文部科学省政務三役へ要望書を提出するとともに、その要望内容を説明・実現方を要請した。また、民主党幹事長室を訪問し、細野豪志幹事長代理、吉田おさむ副幹事長に要望を行った。
- 8月末に文部科学省から財務省に提出された平成23年度概算要求は「新成長戦略」及び「平成23年度予算の概算要求組替え基準」を踏まえ、一律に削減枠が設けられた政策的経費とは別に、「元気な日本復活特別枠」を活用してとりまとめられた。「平成23年度文部科学省概算要求・要望のポイント」（資料11）のとおり、概算要求・要望額は、一般会計5兆8,348億円、うち要求額4兆9,720億円、要望額8,628億円となっている。文部科学省は、マニフェスト、新成長戦略、人材育成や国民生活の安定・安心に資する施策を具体化し、我が国の成長の原動力である「強い人材」を実現するため、「元気な日本復活特別枠」を活用し、国民の未来に対する希望につながる10項目（8,628億円）の施策を要望した（資料12）。私学助成関係では、私立大学等経常費補助は、対前年度予算比108億円（3.3%）増の3,329億円、授業料減免の充実、私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、基盤的経費の拡充を図るとされた（資料13,14）。
- 9月に入り閣僚懇談会は、平成23年度予算編成にあたり、出来る限り国民に開かれた予算編成を実現していくため、「元気な日本復活特別枠」について公開手法を導入すること、予算編成過程の透明化・見える化を進め、国民の声を予算編成に反映させる試みとして、9月下旬を目途に「特別枠」要望について、「パブリック・コメント」を実施することを公表した。具体的には、「特別枠」の要望項目について、各府省で作成した概要資料をもとに内閣官房のホームページ上に公開したうえで、各要望に対する国民からの意見を募集する。国民からの意見を内閣官房において集計し、10月下旬を目途に結果を公表するとともに、国民目線での意見として、政策の優先順位づけの基礎資料とすることとされた。「パブリック・コメント」の結果等を参考とし、要望事項に関し政策の優先順位づけを行う場として、「評価会議（仮

称)」を設置することとされた。

- 政府は、「元気な日本復活特別枠」要望事業に関するパブリック・コメントを9月29日から10月19日まで実施した。
- 文部科学省では、内閣官房実施の「元気な日本復活特別枠」要望に係るパブリック・コメントに先立ち、文部科学省の「特別枠」要望について広く理解・議論してもらうため、それぞれの「特別枠」要望について、9月10日より文部科学省動画チャンネル (YouTube) における紹介、9月27日から「熟議カケアイ」サイトでの熟議を実施した。
- 平成23年度文部科学省概算要求における私立大学関係予算のうち、「私立大学等経常費補助 (特別補助)」(要望額: 513 億円) 等については、「元気な日本復活特別枠」による要望として、今後「政策コンテスト」を経て予算額が決まることとされた。これを受けて、連合会を構成する3団体では、私立大学等経常費補助をはじめとする私立大学関係予算の拡充を実現するため、加盟大学の関係者に対して、情報の周知とあわせて「パブリック・コメント」への協力要請を行った。
- 連合会では10月1日に第3回公財政改革委員会を開催し、内閣官房「政策コンテスト」パブリック・コメント並びに文部科学省「熟議カケアイ」への対応、そして年末の政府予算案決定に向けての対応について協議した。また、「元気な日本復活特別枠」要望事業に関するパブリック・コメント手続が進行中であること、今後予定される「評価会議 (仮称)」による政策の優先順位付け決定等の情勢を踏まえ、10月26日に報道各社の論説委員等と「私学振興に関する懇談会」を開催するとともに、平成23年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望の実現に向けて、「声明」(資料15) をとりまとめ公表した。
- 10月13日には、「特別枠」を利用した要望事項に関する政策の優先順位を決める「元気な日本復活特別枠に関する評価会議 (第1回)」が開催され、11月4日に開催された「評価会議 (第2回)」において、パブリック・コメントの集計結果が公表された。今回のパブリック・コメントには、総計362,232件と非常に多くの意見が寄せられ、うち文部科学省関係予算に関する意見は283,448件で、他府省に比べ圧倒的に多かった。文部科学省の要望項目(10項目)のうち、私立大学の教育研究基盤強化を含む「強い人材」育成のための大学の機能強化イニシアティブ(71,747件)、大学生等への総合的な経済支援プログラムの展開(授業料減免等)を含む学習者の視点に立った総合的な学び支援及び「新しい公共」の担い手育成プログラム(55,033件)が1・2位を占めた。11月10日には、評価会議による文部科学省のヒアリングが行われた。
- 11月5日開催の民主党「人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会」(会長: 細野豪志衆議院議員)において、白井克彦連合会会長並びに濱田純一国立大学協会会長等が出席し、それぞれの団体から要望を行ったのち、質疑・意見交換が行

われ、「我が国の成長の土台となる大学の教育力・研究力の強化について」決議（資料16）された。

- 一方、行政刷新会議は10月後半から11月中旬にかけて事業仕分け（第3段）を実施し、高等教育関係では「グローバルCOEプログラム」、「博士課程教育リーディングプログラム」、「大学教育質向上推進事業（大学教育・学生支援推進事業）」、「大学生の就業力育成支援事業」、「地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業（大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）」、「国際化拠点整備事業」、「大学の世界展開力強化事業」、「競争的資金」が対象となった。仕分けの結果、いずれの事業も見直しまたは廃止とされたことを受けて、連合会では「事業仕分け結果に対する緊急声明」（資料17）をとりまとめ、「平成23年度私立大学関係政府予算に関する要望」（資料18）とあわせて、11月25・26日に白井克彦会長が「人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会」や文部科学部門会議等の主要関係議員を訪問するとともに、事務局で要望活動を展開した。
- 政府は、12月1日開催の評価会議において、平成23年度予算の「元気な日本復活特別枠」の各省要望の評価結果を公表した。評価結果はA～Dまでの4段階で判定された。文部科学省の要望項目で上位を占めた「強い人材」育成のための大学の機能強化イニシアティブは「B」（事業の内容は積極的に評価できるが、改革の姿勢等の問題がある）、学習者の視点に立った総合的な学び支援及び「新しい公共」の担い手育成プログラムは「C」（事業の内容に一定の評価はできるが、改革の姿勢等の問題が大きい）の判定であった。
- 「事業仕分け（第3弾）」、「元気な日本復活特別枠」等の結果に見られるように私学助成を含む高等教育関係予算に対する情勢は極めて厳しい状況にあることから、連合会並びに日本私立短期大学協会では、平成23年度私立大学関係政府予算概算要求の満額獲得実現のため、広く関係者に訴えることとし、「私立大学振興に関する緊急大会」を12月1日に開催した。

同緊急大会には、全国から400人を超える私立大学・短期大学関係者が参集し、会場の参加者から私立大学関係予算の重要性や継続・充実を訴える発表があり、テレビ会議により参加した北海道から沖縄までの各大学からも地域の声が届けられた。

最後に「明日のわが国を創造する原動力は、高等教育の振興、特に私立大学等の充実発展にある」を掲げ、私立大学の総意として、私立大学等経常費補助金等の満額実現を強く訴える「決議」（資料19）を採択し、河村私学部長に手渡した。年末の予算編成に向けて、さらに各地域の大学から関係方面に対して協力を要望していくことを確認した。
- 政府は、12月8日に平成22年度第2次補正予算に盛り込む追加経済対策「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を閣議決定、12月16日には「平成23年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、12月24日に「平成23年度予算案」

を閣議決定した。

- 平成23年度文部科学省予算案は、人（ヒューマン）・知恵（ソフト）を育成し、国民の未来に対する希望につながる施策に重点化し、我が国の成長の原動力である「強い人材」を実現するため、総額5兆5,428億円（対前年度498億円（0.9%）減）を確保、特に「元気な日本復活特別枠」で要望した10項目（総額8,628億円）については、国民から寄せられた多数の意見を反映し、補正予算等とあわせ、要望総額の9割を超える7,955億円が確保された（資料20）。
- 「平成23年度予算案 私学関係」（資料21,22）のとおり、私立大学等経常費補助は、前年度予算比12億円（0.4%）減の3,209億2,200万円が措置された。私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、授業料減免を充実するとし、免除対象人数が前年度の約4,000人増の約3.3万人に拡充された。また、一般補助については、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的に行われるようになった活動を「新たな一般補助」に組み替えたことにより、前年度予算比692億円（32.6%）増の2,812億円となった。経常費補助金における一般補助の割合が約88%となり、平成3年度以来20年ぶりの高い比率となった。特別補助は、「新たな特別補助」として、前年度予算比705億円（63.9%）減の398億円が措置された。

私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助は、前年度予算比8億6,000万円（11.6%）減の65億8,510万円、私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助は、前年度予算比5億800万円（12.1%）減の36億9,600万円、私立学校施設高度化推進事業費補助は、前年度予算比3億4,000万円（19.3%）増の20億9,800万円が措置された。
- 連合会では、12月28日に拡大役員会を開催し、鈴木寛文部科学副大臣から「平成23年度私立大学関係予算案」及び「平成23年度文部科学省税制改正」の概要について説明を受け・意見交換を行った。
- 平成23年度政府予算案は、平成23年3月29日に成立した。

## (2) 平成22年度補正予算

- 政府は、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を実施するため措置として、平成22年度補正予算案を10月26日に閣議決定し、平成22年11月26日に成立した。平成22年度補正予算の文部科学省関係は1,867億円、うち高等教育関係として294億円が措置された。私立大学関係では、私立大学等の教育研究設備等の整備7億円、私立学校施設の耐震化等の推進13億円が措置された（資料23）。

## (3) 税制改革問題（平成23年度税制改正要望の経緯と結果）

- 平成23年度税制改正要望は、平成22年度税制改正要望の結果を踏まえ、各団体の意見等をもとに文部科学省とも調整を図りながら要望項目の検討を行った。

- 公財政改革委員会を4回（4月22日、5月24日、10月1日、平成23年1月22日）開催した。  
第1回委員会（4月22日）・第2回委員会（5月24日）において、各団体における意見等を踏まえ、平成23年度税制改正要望については、平成22年度税制改正において実現できなかった要望項目を中心として、最重点要望事項（①教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡大、③消費税に対する優遇措置）と重点要望事項（現行特例措置の維持・拡大）に分け、要望項目を掲げることについて検討を行った。また、平成22年度税制改正において設置された「市民公益税制プロジェクト・チーム」がまとめた中間報告（平成22年4月8日）を踏まえ、「新しい公共」における議論の方向性に注視しつつ検討を重ねた。
- 6月3日開催の第85回役員会並びに第65回総会において、協議するとともに文部科学省とも調整のうえ「平成23年度私立大学関係税制改正に関する要望(案)」（資料24）を決定し、同要望を全私学連合へ提出した。
- これを受けて、全私学連合では文部科学省の意見募集に対応するとともに、7月29日開催の全私学連合代表者会議において、「平成23年度私立学校関係税制改正に関する要望」をとりまとめ、代表者会議終了後に文部科学大臣へ提出するとともに文部科学省の主要幹部にその実現方を要請する等の要望活動を展開した。
- 文部科学省は、8月末に「平成23年度文部科学省関係税制改正要望事項」（資料25）をとりまとめた。
- 民主党政権では政権交代と同時に党税制調査会を廃止し、政府税制調査会に意思決定を一元化させたが、2年目となる今年は、菅直人首相が党税制調査会を復活させた。党税制改正プロジェクト・チーム（座長：中野寛政衆議院議員）に加え、消費税を含む税制抜本改革と社会保障制度の見直しを一体的に議論する「税と社会保障の抜本改革調査会」を設置した。
- 10月に入り、政府税制調査会の議論が再開され、各省からのヒアリングを実施、10月6日に開催された民主党文部科学部門会議における平成23年度税制改正ヒアリングには、全私学連合で対応した。10月15日には各省から重点要望が提出され、民主党税制改正プロジェクト・チームにおいても各部門会議からのヒアリング・意見交換が行われるなど、政府税制調査会と並行して各府省の税制改正要望に係る議論が進められた。
- 平成23年度税制改正に係る議論が本格化するなか、政府税制調査会では11月下旬から12月上旬にかけて各府省から提出された要望項目を査定する第一次査定、第二次査定の審議を経て、主要事項のとりまとめに向けた議論が行われた。  
私学側が最重点要望事項として掲げた新しい公共形成のための寄附税制の拡充に

資する学校法人に対する個人からの寄附の税額控除の導入は、第一次査定及び第二次査定において、いずれも税制調査会としての「主要事項」として取り上げることとされた。

- この間、連合会では11月25・26日に白井克彦会長が予算要望とあわせて、「平成23年度私立学校関係税制改正に関する要望」（資料26）を持参し、「人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会」や文部科学部門会議等の主要関係議員を訪問・要望するとともに、事務局で要望活動を展開した。
- 政府税制調査会では、12月16日に「平成22年度税制改正大綱」をとりまとめ、閣議決定した。
- 「平成23年度文部科学省関係税制改正の概要（私学関係）」（資料27）並びに「平成23年度私立学校関係税制改正の概要」（資料28）のとおり、「新しい公共」形成のための寄附税制の拡充として、①学校法人、公益社団・財団法人のうち、一定の要件を満たすものに対する個人からの寄附について、新たに寄附金額の40%を税額控除とする制度を創設、②学校法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満たした信託について、信託財産から生じる利子所得について非課税、③個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を2千円（現行5千円）に引き下げる要望が認められた。主要事項（所得税・法人税の見直し）の議論の中で、学校法人等の法人税率について、年800万円以下の部分の所得について15%（現行18%）に引き下げ、年800万円を超える部分の所得については19%（現行22%）に引き下げることが認められた。なお、寄付金控除の年末調整の対象化については、来年度の検討事項とされた。

#### 4. 私立大学における経営の充実・強化並びに管理運営の適正化の促進に関する事業

##### (1) 大学法人の財務・経営情報の公開について（中間報告）

- 中央教育審議会大学分科会における審議動向を踏まえ、日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会では、大学法人が主体的に財務・経営情報の公開を進められるよう調査・研究を行うため、「大学法人の財務・経営情報の公開に関する調査研究会」を設置し、平成21年11月17日に第1回会合を開催し、計4回の会合を重ね調査・研究を行ってきた。
- 第5回調査研究会（平成22年4月30日開催）において、これまでの調査・研究、協議を重ねた結果として、「学校法人の財務・経営情報の公開について（中間報告案）」をまとめた。

連合会では、同「中間報告（案）」を大学経営委員会並びに連合会を構成する3団体に報告するとともに、内容等について協議・検討を行い、連合会の第85回役員会・第65回総会（6月3日開催）に報告した。その後、日本私立短期大学協会とも意見調整を行い、大学経営委員会において「中間報告（最終案）」をまとめた。

「中間報告」は、私立大学が自主的に各大学の実情に則して教育情報及び財務・経営情報を公開することとし、公開する情報の項目・内容は、私立学校法において作成が義務付けられている「事業報告書」の形式とし、公開する事業報告書のガイドラインを「参考事例」として添付してまとめた。

第86回役員会（7月20日開催）の承認を経て、「中間報告」として公表するとともに、各大学の自主的な取組みとしての「情報公開」を推進するため、連合会を構成する3団体を通じて、各大学が情報公開に当たっての参考としていただくよう周知を図り対応した。

## 5. その他私立大学に共通する重要事項に関する事業

### (1) 就職問題

- 6月24日開催の第1回就職問題委員会では、平成22年度就職問題懇談会に向けて、今後の就職・採用環境の改善に向けた取り組みについて協議・検討を行うとともに、各大学（各団体の委員会等）における就職・採用状況、社会全体の雇用環境等について意見・情報交換等を行い、大学団体として共通の認識を持ち、文部科学省、日本経済団体連合会等との交渉を戦略的に進めていくことが確認された。
- 本年度も文部科学省就職問題懇談会のもとに「就職問題検討委員会」が設置され、学生の就職問題について専門的に検討された。また、大学等関係団体と企業側団体で就職採用情報交換連絡会議が設置され、大学等卒業予定者の就職・採用活動について情報交換・協議が行われた。
- 6月29日開催の第1回就職問題懇談会では、今後の進め方及び「平成22年度学生の就職・採用活動に関する調査」の項目等について検討が行われ、調査の実施が決定された。また、学生の就職採用活動をめぐる諸課題について意見交換が行われた。
- 8月10日開催の第1回就職問題検討委員会において、「平成22年度学生の就職・採用活動に関する調査」の結果を分析するとともに、今後の新規学卒者の就職・採用活動について意見交換をし、大学、短期大学及び高等専門学校の子学生の就職問題について専門的に検討が行われた。また、平成23年度大学等卒業予定者の就職・採用活動に係る「申合せ」及び「要請」に関する見直しの論点に基づき、協議・検討するとともに意見交換が行われた。

- 8月19日開催の第1回就職採用情報交換連絡会議において、大学側及び企業側がそれぞれ実施した調査結果をもとに意見交換が行われた。
- これを受けて、同日（19日）開催の第2回就職問題検討委員会において、平成22年度就職・採用活動に関する調査結果及び企業側の意見等を踏まえ、大学側の「申合せ（案）」及び「要請（案）」について検討を行った。
- 9月1日開催の第2回就職問題懇談会では、第2回就職問題検討委員会においてとりまとめた平成23年度の「申合せ（案）」並びに「要請（案）」について協議・意見交換を行い、濱口座長のもとでとりまとめることとされた。
- 9月6日開催の第2回就職採用問題情報交換連絡会議において、大学側でとりまとめた「平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）（案）」並びに「平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請（案）」、企業側の検討結果として、「倫理憲章」は2007年に制定以降、必要な修正を行ってきたが、本年は内容の修正は行わないこと、公表を従前の10月から9月に早めることとしたこと、あわせて「大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章の理解を深めるための参考資料」に広報活動の定義を加筆した「参考資料（修正案）」が提示され、意見交換を行ったうえで、平成23年度の学生の就職・採用活動にかかる「申合せ」及び「倫理憲章」の尊重に努めることが合意された。
- その後、9月14日開催の日本経済団体連合会理事会の正式決定を待って、大学側の「申合せ」及び企業側の「倫理憲章」・「参考資料」が公表された（資料29）。  
 これを受けて、文部科学省では、大学側と企業側の今回の合意を尊重し、学生の就職・採用活動が公平・公正かつ秩序ある形で行われるよう、その旨を周知徹底するため、高井美穂文部科学大臣政務官名で各大学等に対し通知した。  
 また、大学側から企業側に対し採用活動にあたって、とくに理解を求める事柄について「平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職に関する要請」（資料30）を行うとともに、日本経済団体連合会では、倫理憲章の周知徹底とその実効性を高めるため、本年度も会員企業に広く参加の呼びかけを行い、「企業の倫理憲章の趣旨実現をめざす共同宣言」（資料31）として趣旨に賛同した企業名のリストを公表し、843社の企業から賛同が得られた。
- 本年度の「全国就職指導ガイダンス」は、6月10日（於：東京ビッグサイト）、11月9日（於：神戸ポートピアホテル）の2回開催された。
- 政府では、昨今の経済情勢の悪化に伴い、平成23年3月新規大学等卒業予定者の就職環境も厳しいことが見込まれ、就職内定率は過去最悪となるおそれもあることを踏まえ、政府横断的な取組をより強力に推進するため、「新卒者雇用・特命チーム」を設置し、「新卒者雇用に関する緊急対策について」（平成22年8月30日新卒者雇用・特命チーム決定）を取りまとめるとともに、「新成長戦略実現に向けた3

段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)においても、新卒者雇用に関する緊急対策が盛り込まれた。これを踏まえ、各省では「キャリアカウンセラー等の増員による就職支援の強化や学生の就業力を向上させるための支援プログラムの充実(文部科学省)」、「卒後3年以内の既卒者を採用する企業やトライアル雇用を行う企業への奨励金(厚生労働省)」、「雇用意欲の高い中小企業と新卒者等のミスマッチ解消に向けた取組の強化(経済産業省)」などを実施した。

文部科学省では、新卒者の緊急雇用対策をより効果的に実施するため、10月4日に高木義明文部科学大臣が社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所に対し、新卒者の雇用に向けた取組を要請し、10月8日には文部科学大臣・厚生労働大臣、経済産業大臣の連名で、245の主要経済団体・業界団体に対して新卒者の採用枠の拡大などを求める「新規学校卒業者等の採用に関する要請書」(資料32)を送付した。

- 文部科学省及び厚生労働省では、平成23年3月大学等卒業予定者の就職内定状況を共同調査し、「平成22年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(10月1日現在)」をとりまとめ、11月16日に公表した。10月1日現在の大学・短期大学・高等専門学校全体の学生の就職内定率は、昨年同期比5.0ポイント減の56.0%と、依然と厳しい状況となった。

こうした状況を踏まえ、文部科学省は大学等関係団体に対し、大学生等の就職支援に関する要請を行うため、11月17日に「大学等の就職支援の充実に向けた連絡会議」を開催し、就職内定率等の状況報告、今後の対応策について説明、大学等の就職支援に関する意見交換が行われた。また、大学等のキャリアカウンセラー等と地域のハローワークの大卒就職ジョブサポーターとの一層の連携を行い、企業開拓や学生と企業のマッチングに積極的な取組に努めていただくよう就職支援の徹底を要請するため、笠浩史文部科学大臣政務官名で各大学等に対し通知した。

- 就職内定率の低下を受けて、11月22日には文部科学省を中心に内閣府、厚生労働省、経済産業省及び日本経済団体連合会の共同事務局のもと、大学等関係団体と企業側団体の代表者と連携しつつ、産官学で就職・採用活動に関する課題の現状把握・意見交換を行い、今後の改善に繋げるため「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会」を設置した(資料33)。本年度は2回(11月22日、平成23年2月16日)開催された。
- 一方、企業側においても新卒者の採用活動の見直しについての検討・取り組みが行われた。

商社の業界団体である社団法人日本貿易会は、10月6日に2013年度入社対象の新卒者の採用活動時期を遅らせる方針を決定し、11月17日に「新卒者の採用活動に関する基本的考え方」(資料34)を公表した。

日本就職出版情報懇話会においては、10月14日に「大学等卒業・修了予定者

- に係る就職/採用活動の今日的課題に対する取り組み」(資料 35) を決定し、日本私立大学団体連合会等関係団体に報告した。
- こうした取り組みを受けて、10月19日開催の公益社団法人経済同友会企業経営委員会において、白井克彦会長が「就職・採用活動が及ぼす学生、大学教育への影響」についてプレゼンテーションをするとともに、企業側関係者等と意見交換を行った。連合会では、要望書「大学等新卒者の雇用機会の拡大並びに就職・採用活動の早期化・長期化の是正について」(資料 36) をまとめ、11月19日には白井克彦会長が社団法人日本貿易会、社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会を訪問、さらに11月26日～12月3日にかけて日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、社団法人日本経済団体連合会、全国銀行協会を訪問し要望を行った。
  - 日本学術会議は、平成20年5月に文部科学省からの依頼を受けて、大学教育の質保証の在り方についての検討を進め、これまでの審議結果を「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」としてとりまとめ、本年7月22日に公表した。  
同報告書の中で「第三部 大学の職業との接続の在り方について」をまとめた高祖敏明委員長(大学と職業との接続検討分科会)から、政府の新卒者雇用に関する緊急対策や企業側の採用活動の見直し等についての動向を踏まえ、白井克彦連合会会長に意見交換の申し入れがあった。これを受けて、連合会から永井和之就職問題委員会委員長、大橋秀雄就職問題委員会委員が同席し、10月5日に高祖委員長(日本学術会議)と就職・採用活動の改善に向けての意見交換を行った。
  - 社団法人日本経済団体連合会では、昨今の就職・採用活動の早期化・長期化による学業への影響を懸念する声の高まりを受け、平成23年1月12日に2013年4月入社予定者の採用選考活動から会社説明会などの広報活動の開始時期を現状から2カ月遅らせ「12月1日」とし、選考活動の開始時期については、現行どおり、最終学年の「4月1日」とする「新卒者の採用選考活動の在り方について」(資料 37) をとりまとめ公表した。これに基づき、「倫理憲章」を3月末までに改定するとされた。公益社団法人経済同友会は、1月21日に2014年4月入社の採用活動から会社説明会などの広報活動の開始時期を大学3年生の3月以降、選考活動の開始時期を大学4年生の8月以降とする「新卒就職採用活動の適正化に関する意見」(資料 38) を公表した。
  - こうした経済団体の提言等を受けて、大学側は、平成23年1月27日に第3回就職問題検討委員会を開催し、平成24年度学生の就職・採用活動の検討スケジュール、新卒者等の採用選考活動の在り方について(日本経団連方針等)、平成24年度就職・採用活動に関する「申合せ」・「要請」の検討の際の留意点について協議・意見交換を行った。
  - 連合会では、平成23年1月31日に白井克彦会長が日本経済団体連合会、文部

科学省（政務三役）を訪問し、「学生の就職・採用活動の早期化・長期化の改善に向けた日本経済団体連合会の取り組み（「倫理憲章」の見直し）について」（資料 39）に基づき、このたびの日本経済団体連合会の取り組みに対して、「就職・採用活動の早期化・長期化の改善に向けた着実な一歩であると評価するものの、学生の健全な修学環境の保障をはかるためには、学事日程を踏まえた採用選考活動が不可欠であり、広報活動は後期試験終了後の3月1日以降、選考活動は夏期休暇期間となる8月1日以降とすることが重要である」と私学側の意向を伝えるとともに、意見交換をした。

その後、国立大学協会、公立大学協会においても「倫理憲章」見直しの方針に対する見解をまとめ、日本経済団体連合会に手交した。

- 平成23年2月8日に連合会の第2回就職問題委員会を開催し、昨年秋以降、経済団体等（日本貿易会、日本就職情報出版懇話会、経済同友会、日本経済団体連合会）において、新卒者の採用活動の見直しについての検討が行われていることを受けて、就職・採用活動の早期化・長期化是正に向けた連合会としての対応について報告した。日本経済団体連合会が3月15日に「倫理憲章」を正式決定する予定であることを踏まえ、就職問題懇談会等において、平成24年度就職・採用活動に関する「申合せ」及び「要請」について検討が進められることとなったことを受けて、私立大学としての対応方針（広報活動・採用活動の開始時期、企業側との合意の時期と方法等）について協議・意見交換を行った。

また、白井会長から問題提起された「学生の健全な修学環境の保障」と「社会全体で支えるキャリア教育の実践」に向けた取り組みについても協議・意見交換を行った。本検討課題については、各大学の教育支援の問題であり、日本私立大学団体連合会の役割の一環として、「就職」ではなく「教育」の観点で考えるべきではないか、などの意見があり、改めて役員会に諮ることとされた。

- 2月10日開催の第3回就職問題懇談会において、平成24年度の就職・採用活動の対応方針について協議・意見交換を行った。2月16日に就職問題懇談会ワーキング・グループが開催され、経済団体の提言等を受けた対応について協議するとともに、大学側の「申合せ」及び「要請」について検討が行われた。

2月28日開催の第4回就職問題検討委員会では、就職問題懇談会ワーキング・グループで作成した「要請（案）」をもとに検討し、3月3日開催の第4回就職問題懇談会において、平成24年度の「要請（案）」とりまとめに向けて協議した。

- 3月9日開催の第3回就職採用情報交換連絡会議において、企業側から改定予定の「採用選考に関する企業の倫理憲章及び参考資料（案）」について説明があり、改定案について協議し、大学側の要望を伝えるとともに意見交換を行った。
- 3月11日に東北地方太平洋沖地震（震災名：東日本大震災、マグニチュード9.0）が発生したが、日本経済団体連合会では3月15日開催の理事会において、「採用選考

に関する企業の倫理憲章」及び「採用選考に関する企業の倫理憲章の理解を深めるための参考資料」を改定・公表した（資料 40）。

これを受けて、同日、大学側は、就職問題懇談会座長の談話「(社) 日本経済団体連合会の「倫理憲章」の決定について」（資料 41）を公表し、3月17日には、大学等関係団体の総意として就職問題懇談会でとりまとめた「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請」（資料 42）を247の企業等代表者並びに経済・業界団体代表者宛に発出した。

- 3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を受けて、日本経済団体連合会では3月15日に「2012年入社対象者の採用選考活動について」により会員企業に対して、今般の震災により被災、影響を受けた学生に配慮し、エントリーシートなど提出書類の締切りの延長をはじめ、可能な範囲で最大限の対応を図るよう要請した。3月22日には、「2012年入社対象者の採用選考活動について（追加要請事項）」により公平・公正な採用機会を提供する観点から、被災地域等の学生の採用選考日程の延期や、特別な採用機会の設定など、選考開始時期も含めた全体的なスケジュールの見直しなど、各社の状況に応じて最大限柔軟な対応を検討いただくよう要請した。
- 政府では、3月22日に文部科学大臣及び厚生労働大臣の連名により、258の主要経済団体に対し、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震により被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請書」（資料 43）を発出し、①採用内定を出した学生・生徒等が、可能な限り入社できるよう努力すること、②被災地の学生・生徒等の生活の立て直しなど個別の事情を十分に勘案し、入社予定日等について柔軟な対応を行うこと、③来春卒業予定の大学生等の採用選考活動に当たっては、被災した大学生等からのエントリーシートの提出期限を延長するなど、柔軟に対応すること、④震災の影響を受けた学生・生徒等を積極的に採用すること、等について要請した。また、求人情報事業所団体に対しては、震災の影響を受けた学生を積極的に採用する企業の特集を組む等により、震災の影響を受けた学生の就職のために全面的な協力を要請（資料 44）した。さらに、震災の影響を受けた学生・生徒に向けて、文部科学大臣及び厚生労働大臣の連名で、将来ある学生・生徒が社会人として活躍できるよう、政府として学生・生徒の就職を全力で支援することなどのメッセージ（資料 45）を作成・発信した。
- 連合会では、3月29日に東北地方太平洋沖地震等により被災した学生をはじめ、平成24年度入社を目指す学生の不安解消及び希望を持った就職活動の実現、公平・公正な就職・採用機会の確保のため、企業・団体並びに経済団体に対して、配慮ある対応をお願いする「東北地方太平洋沖大地震に伴う平成23年度就職・採用活動について一声明ー」（資料 46）をまとめ、文部科学省記者クラブに資料提供するなどして公表した。

## (2) 国際交流・協力問題

- 平成23年度留学生交流関係予算要望について検討を行うにあたり、5月27日開催の国際交流委員会に文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室長を招いて、留学生政策並びに平成23年度留学生関係予算について意見交換を行った。
- 国際交流委員会では、この他にJACUIE並びにUMAPへの対応についても協議・検討を行った。
- 日本語教育連絡協議会について、本年度も国際交流委員会の事業として連動した対応ができるよう国際交流委員会から岸澤輝明委員（拓殖大学 国際部長）に協議会担当委員として協力をお願いした。

平成22年度日本語教育連絡協議会の事業として、定例協議会（11月第3金曜日）及び「留学生別科等入学および修了後の進路状況調査（アンケート）」を実施した。

### 1) 日本語教育連絡協議会の運営

- 平成22年度の協議会（11月19日開催）は、「留学生政策と私立大学留学生別科～留学生の受入れ・支援～」をテーマに掲げ、文部科学省、法務省、外務省の三省からの発表者を迎え、シンポジウム形式で開催した。情報交換は同一フロアでグループ別（①組織・運営関係、②教育内容関係（予備教育型）、③教育内容関係（スタディ・アブロード型）、④学生生活関係）で行い、別科が抱える諸問題に対して、より具体的な解決策や具体策について議論を行うとともに、共通課題についての理解を深めた。
- 協議会運営等のための幹事会を4回開催した。

### 2) 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）について

- 今年度のJACUIEは書面審議（平成22年6月1日付）により第2回日英学長会議の内容及びJACUIE事業として受入れの可否等について、協議が行われた。
- 第2回日英学長会議については、書面審議において協議の結果、平成22年度のJACUIEの事業として取り組むこととし、日本側の参加大学（約20校程度を目安）について、国公私立の各団体において参加希望を取りまとめることとなった。連合会では、これを受けて各団体を通じて加盟校に「第2回日英額等会議」開催の案内をするとともに参加希望大学の取りまとめを行った。
- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にJSPSサンフランシスコ研究連絡センター英文ニューズレター掲載記事募集等について、昨年度に引き続き、国公立大学への呼びかけについて協力の依頼があり、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対

応した。なお、同ニューズレターの発行時期（9月、12月、3月号）に合わせて計3回の依頼があり、その都度、各団体に周知方協力を依頼した。

- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にサンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）において、日本の大学の国際化戦略の一環として「JUNBA2011」を開催するにあたり、昨年度に引き続き、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。
- ドイツ学長会議及びドイツ科学・イノベーションフォーラム東京からJACUIE座長宛に「日独科学・イノベーションフォーラム2010」を開催するにあたり、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。

### 3) 各国高等教育機関との国際交流について

- 第1回日独学長会議は、平成22年5月17～18日にドイツ・ベルリンで開催された。本会議は、平成18年2月に開催（於：東京・一橋記念講堂）された“日本におけるドイツ年”記念シンポジウム「日独における高等教育改革—評価と将来構想—」を契機として開催することとなったもので、各団体（国公私立大学）から推薦されたドイツとの二国間交流にかかるタスクフォースにおいて準備が進められた。

同学長会議には日独の学長（ドイツ側から35大学49名、日本側から32大学74名）をはじめ、関係者や教育省庁関係者など約170名が参加して行われた。私立大学からは10大学（麗澤大学、桜美林大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、明治大学、早稲田大学、京都外国語大学、立命館大学、大阪商業大学）が参加した。

同学長会議では「日独における高等教育改革—共通の課題と協力の契機」をテーマとして、1日目は両国における高等教育の現状や、質の高い教育研究にかかる方策について、2日目は大学の運営や両国間の学術交流の促進について、言語や就職の問題など多様な観点から、活発な議論が行われた。

また、日独学長会議に先立ち、1日目（17日）の午前中にドイツ教育研究省との会合が行われ、2日目（18日）の会議終了後には、森鷗外記念館においてフンボルト大学の歓迎を受けた。1日目夜はドイツ・ノルトラインヴェストファーレン州（NRW州）科学・革新・研究・技術担当副大臣主催のレセプション、2日目夜は在ドイツ日本国大使館主催のレセプションが開催された。

- 第2回日英学長会議は、平成22年11月18～19日に九州（九州大学医学部百年講堂）で開催された。同学長会議には、日英両国の大学の代表者80名以上が参加して行われ、私立大学からは10大学（立命館大学、同志社大学、南山

大学、慶應義塾大学、早稲田大学、鶴見大学、宮崎国際大学、京都外国語大学、桜美林大学、明治大学)が参加した。当初、募集参加大学数を日英それぞれ20大学程度として参加大学を募ったところ、日本側から国公私大学合わせて30大学を超える参加希望があった。

第2回会議は、日本学術振興会、ブリティッシュカウンシル、国公立大学団体国際交流担当委員長協議会の主催により、第1回会議(平成21年2月開催)の議論を踏まえ、高等教育分野における国際化をテーマに両国の高等教育における共通のトピックについて議論を行うことにより、両国間の更なる連携の深化を図ることを目指し、「大学の国際化—教育・研究の質の維持、向上—」をテーマに、分科会は、①学生、教職員の流動性、②(博士課程学生・ポスドクレベル)キャリアパス形成のためのスキル向上、③大学の国際化を効果的に実現するための環境整備、をテーマに議論が行われた。また、前日(17日)の夜はブリティッシュカウンシル主催のレセプション、1日目夜には日本学術振興会主催のレセプションが開催され、2日目の会議終了後、九州大学主催によるスタディツアー(伊都キャンパス訪問)、夕刻にはレセプションが開催された。

#### 4) UMAPについて

- UMAP日本国内委員会及び専門委員会は各2回開催され、UMAP国際理事会、UCTS学修計画書・申請書様式の変更、UMAPオンライン学生交流事業(UMAP Student Connection Online:USCO)を利用した新たな事業(域内超短期交換留学プログラム)の提案等について審議された。なお、同委員会の円滑な運営を図るため、議案の提出に先立って、あらかじめ問題点や提出資料の整理などを行うワーキンググループについては同委員会の開催に連動して開催された。
- UMAP日本国内委員会委員長について、第1回国内委員会(7月12日開催)において、鷺田清一委員(大阪大学総長)の交代に伴い、有川節夫委員(九州大学総長)が委員長に選任された。
- 平成22年10月12日にブルネイで開催されたUMAP国際理事会に、連合会からは谷岡委員(UMAP日本国内委員会副委員長)が出席した。また、同国際理事会において、広島大学浅原学長が議長を務めた。
- 次期議長国(2011~2012年)について、平成22年3月開催の国際理事会においてフィリピンに打診、8月23日付で国際事務局事務総長名から正式に依頼し、10月の国際理事会においてフィリピンが議長国を引き受けることを了承した。日本の議長国としての2年間の任期は2010(平成22)年12月をもって満了した。

なお、次期国際事務局(2011~2015年)については、平成22年3月開催の理事会において、台湾が立候補し承認されている。

- 平成23年3月に予定していた国際理事会は議長国(フィリピン)の提案によ

り4月17日（於：フィリピン・マニラ）に開催されることとなった。

- UMAP日本国内委員会事務局では、UMAP参加大学リスト掲載大学（2011年3月末現在、日本の掲載大学は92大学）へタイのUMAP事務局及び教育省による奨学金事業等、UMAP事業に関する各種情報提供を行なった。

### (3) 男女共同参画推進連携会議への対応

- 内閣府では、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他必要な連携を図り、国民的な取組を推進するため、「男女共同参画推進連携会議」を開催してきた。本連合会から同会議議員として川口清史立命館総長・大学長を推薦し、協力・参画している。
- 本年度は、男女共同参画推進連携会議全体会議が1回開催され、また、「54回国連婦人の地位委員会（「北京+15」）等について聞く会」等、各種「聞く会」は3回開催された。

### (4) 東日本大震災への対応

- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（震災名：東日本大震災、マグニチュード9.0）により被災した私立大学等への対応を行うにあたり、連合会では3月22日に事務局長・参与会（短大協会含む）で打合せを行った。

同打合せにおいて、連合会を構成する3団体における対応について情報交換を行うとともに、文部科学省私学部とも連携しつつ、私立大学等の被災状況等の情報収集と現状把握に努め、情報を共有したうえで、今後の対応方針についての検討を進めることが確認された。また、被災した私立大学等の復興に向けた支援・対策活動を行うために、連合会と日本私立短期大学協会との合同による「私立大学災害対策特別委員会（仮称）」を設置し、具体的な支援・対策活動を展開することとした。

なお、3月30日開催予定の第88回役員会並びに第66回総会については、「東北地方太平洋沖地震」の影響を考慮して中止とし、第66回総会において審議予定の「平成23年度事業計画案」並びに「平成23年度収支予算案」については書面表決とした。

- 連合会では全私学連合と共同歩調をとり、その先頭に立って白井克彦全私学連合代表（連合会会長）を中心に関係国会議員及び文部科学省に対し、被害を受けた私立学校の復旧・復興支援の要望活動を精力的に行った。3月24日には吉田おさむ衆議院災害対策特別委員長をはじめ、松崎哲久民主党文部科学部門会議座長、谷岡郁子民主政策調査会副会長、文部科学省政務三役、3月25日には松野博一自民党組織運動本部教育・文化・スポーツ関係団体委員長、3月31日には西岡武夫参議院議長を訪問し、私立学校の復興について、国公立学校と遜色のない復興対策・支援をお願いする要望活動を展開した（資料47）。

## (5) 役員・委員等候補者の推薦

○ 次のとおり、推薦した。

### イ. 文部科学省

- ①就職問題懇談会への代表者の交代（資料 48,49）
- ②高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議委員の推薦（資料 50）
- ③「女性の生涯学習に関する調査研究」に関する有識者の推薦（資料 51）
- ④「独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価事業（専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価）の民間評価機関による事業実施に関する検討会議（仮称）」委員の推薦（資料 52）
- ⑤「私学共済年金研究会」の協力者の推薦（資料 53）
- ⑥「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議（仮称）」委員の推薦（資料 54）

### ロ. 日本私立学校振興・共済事業団

- ①「共済審査会委員」の任期満了に伴う後任候補者の推薦（資料 55）
- ②「共済審査会委員」の後任候補者の変更（資料 56）
- ③「私学共済年金制度研究委員会」委員長並びに委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦（資料 57）

### ハ. 私学研修福祉会

- ①理事及び監事並びに評議員の任期満了に伴う後任候補者の推薦（資料 58）
- ②平成23・24年度私立大学の教育・研究充実にに関する研究会（大学の部）運営委員の推薦（資料 59）

### ニ. 私立大学退職金財団

- ①評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 60,61,62,63）

### ホ. 全私学連合

- ①代表者会議員の交代（資料 64）

### ヘ. 独立行政法人大学入試センター

- ①得点調整判定委員会委員の推薦（資料 65）
- ②「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦（資料 66）

### ト. 独立行政法人日本学生支援機構

- ①「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」の委員の推薦（資料 67）
- ②日本留学試験 実施委員会委員の推薦（資料 68）

### チ. 独立行政法人大学評価・学位授与機構

- ①大学機関別認証評価委員会専門委員候補者の推薦（資料 69）

リ、その他

- ①UMAP日本国内委員会委員等の任期満了に伴う委員の推薦（資料 70）
- ②国公立大学団体国際交流担当委員長協議会委員の交代（資料 71,72）
- ③「男女共同参画推進連携会議」議員の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 73）
- ④東京新卒者就職応援本部の構成員の推薦（資料 74）
- ⑤UMAP日本国内委員会「専門委員会」委員の交代（資料 75）

## (6) その他

- 大学入試センター主催の「平成22年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会（第5回）」大会における後援名義使用依頼を承諾した。
- 「就職差別撤廃」東京集会実行委員会主催の『第11回「就職差別撤廃」東京集会』における後援名義使用依頼を承諾した。
- 東京電力株式会社、(財)ヒートポンプ・蓄熱センター主催の「エネルギーソリューション&蓄熱フェア'10」における後援名義使用依頼を承諾した。
- SIFE Japan 主催の「SIFE Japan 国内大会 2010」における後援名義使用依頼を承諾した。
- 科学技術振興機構主催の「平成22年度日本イノベーションコーディネータ表彰」における後援名義使用依頼を承諾した。
- みずほ証券株式会社主催の『第4回大学のグローバル戦略シンポジウム 2010 (UGSS2010)』における後援名義使用依頼を承諾した。
- 日本学術会議主催（東京大学、朝日新聞共催）の『公開シンポジウム「大学教育と職業と接続を考える」』における後援名義使用依頼を承諾した。
- 経済産業省委託事業「アジア人材資金構想成果報告会」における後援名義使用依頼を承諾した。
- 米国大使館主催の『日米教育交流の活性化をめざして「米国高等教育の現状と日本のベストプラクティスー克服すべき課題は何かー」』における後援名義使用依頼を承諾した。
- 神戸大学主催の『神戸大学ブリュッセルオフィスオープニング記念シンポジウム「日欧教育研究連携の新時代」』における後援名義使用依頼を承諾した。
- 警視庁では、平成22年11月13・14日に神奈川県横浜市内で開催予定のAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議に備え、予想されるテロ・ゲリラ等の不法事案の未然防止を図るための諸対策を講じるとともに、特に、鉄砲刀剣類、火薬類、毒薬物等、その他爆発物の原料となり得るおそれがある化学製品等の危険物の対策について、取扱事業者等の協力が不可欠であると考え、危機意識を共有して官民一体となった危険物対策を推進するため、「APEC対策危険物等関係団体連絡

会議」を平成22年7月30日に開催（於：警視庁本部会議室）した。本連合会宛に同会議への出席依頼があったので、出口参与が出席して対応した。

- 国立大学協会を通じて日露学長会議実行委員会（私立大学を含む14大学が参画）から平成22年9月11日開催（於：ロシア・モスクワ）の「日露学長会議」への参加大学を募るため、私立大学団体内への周知協力の依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。
- 東京都労働局では、新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職環境は厳しく、一人でも多くの新卒者等が内定を得るためには、関係機関が緊密に連携し、総力を挙げて就職支援を行うことが重要となってきたことから、地方公共団体、学校、労働界及び産業界等を構成員とする「東京新卒者就職応援本部」を設置し、新卒者等に対する就職支援を実施していくこととし、本連合会宛に学校関係の構成員として委員の推薦依頼があった。連合会から構成員として小出事務局長を推薦して対応した。
- 連合会会長に対する、（財）国際開発高等教育機構評議員、（財）交通遺児育英会評議員、（財）全国銀行学術研究振興財団評議員、（財）留学生支援企業協力推進協会理事、などの就任依頼を了承した。なお、（財）交通遺児育英会評議員については、公益財団法人移行に伴い、認定後、最初の評議員に連合会事務局長が就任することを承諾した。

以上